

沿革

1990年4月、有職者を対象とする企業法の教育・研究を目的として、筑波大学(東京キャンパス)に大学院企業法学専攻が創設された。この大学院は、夜間に開講され在職のまま通学が可能であることから、多くの意欲的な社会人学生が集まり、実務の現場から発想した鋭い問題意識を持って研究に取り組んだ。そして、この学生たちの中から、研究成果を世に問いたいとの声上がり、会社法の泰斗である故竹内昭夫教授を中心に、学術誌『企業法学』の刊行が企画され、準備活動が開始された。さらに、この活動を通じて、大学院の課程を修了した後も、各自が企業人として研究活動を続けていくための基盤として、学会設立を望む機運が生まれ、1991年7月5日に本学会の設立総会が開催された。

本学会は、設立時には筑波大学大学院企業法学専攻の教員・学生・修了生を会員としてスタートしたが、当初から「開かれた学会」としての運営方針をとり、その後は、筑波大学関係者以外の会員も年々増加し、日本学術会議の登録団体を経て、現在では、大学横断的なフォーラムとしての実質を整えるに至っている。また、2014年8月1日には、一般社団法人として法人設立登記された。

活動内容としては、単に国内の研究者・実務家の交流にとどまらず、国際交流を重視し、企業法学サロン等の開催を通じ、多くの外国の研究者・法律家と交流の機会を持ってきた。

『企業法学』誌は、社団法人商事法務研究会(のち株式会社商事法務)から、1992年から2009年にかけて通算11巻までが市販図書として刊行された。以降、研究成果は、「企業法学研究」として企業法学会ホームページ上で公表している。